

羽村市史編さんだより

令和3年1月

第24号

伸びゆくはむら

特集 62年前の「広報はむら」



今号の内容
News
資料紹介
市史編さんの足あと
コラム「ちっとなべえ」

特集

62年前の“広報はむら”

左側は昭和 34（1959）年 1 月 1 日号「羽村町だより」、右側は平成 31 年（2019）1 月 1 日号「広報はむら」です。現在の「広報はむら」にくらべて 62 年前のものはやや大きく、B4 タブロイド判（タテ 382×ヨコ 272 ミリ）と呼ばれる規格、紙面は両面刷りの一枚です。



◆そのはじまり

今年の 7 月で創刊から 67 年目を迎える“広報はむら”。そのはじまりは昭和 30（1955）年 7 月 1 日に創刊された『西多摩村だより』でした。

昭和 31 年 10 月 1 日の町政施行にあわせて『羽村町だより』となり、昭和 41（1966）年 4 月 20 日から『広報はむら』という呼称になりました。

◆季刊から月刊へ

創刊当初は年 4 回の発行でしたが、昭和 32 年 4 月 10 日から毎月 1 回の発行になります。とはいえ臨時特集号が出たり、しばしば休刊もあったようです。例えば、昭和 34 年 1 月 1 日号の次号は

4 カ月後の 5 月 5 日号でした。4 ヶ月もの間、発行がなかったことについて、この号の編集後記には「このところ事務に追われしばらく町だよりの発行がとぎれたことをお詫びします」とあります。予定外の休刊だったようです。月刊とはいえ、発行頻度は年によってまちまちでした。月刊から現在の月 2 回発行に変わったのは、平成 7 年（1995）4 月 1 日号からです。

◆実物の『羽村町だより』

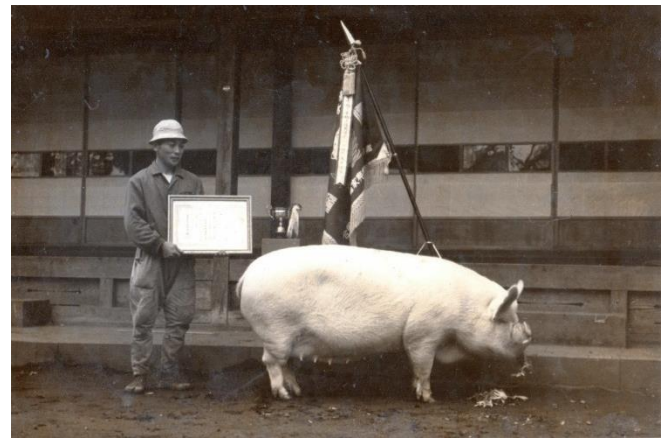
創刊号から昭和 60 年 12 月号までの発行頻度や記事の内容は、実物を見なくとも『広報はむら 縮刷版』でわかりますが、紙面の大きさまではわか

りませんでした。(昭和 61 年以降は実物製本があります。) 今回、個人宅でたまたま保管されていた実物の『羽村町だより』(昭和 34 年 1 月 1 日号)を手に取る機会があり、かつての“広報はむら”が両面刷りの一枚、B4 タブロイド判と呼ばれるサイズであることがわかりました。

そのお宅に保管されていた理由は、おそらく「我が家の豚が優勝して、町だよりに掲載したから」でしょうか。町だよりの裏面(写真 1)を見ると、右側の「都知事賞に輝やく人々 昭和三十三年農業振興共進会」の記事に、種豚部門の優勝豚と受賞者として写真が掲載されています。掲載されたこの写真も町だよりと一緒に保管されていました。

◆写真から読み取るブタの気持ち

保管されていた写真(写真 2)には、縁側にセッティングした優勝杯と優勝旗の前で、額に入った賞状を持つ男性と、その隣にたたずむ豚が写っています。



▲写真2

豚は尻尾が下がり、ご機嫌ななめの様子です。撮影が長引いて疲れたのか、立ち位置に細かい指示が出てヘソを曲げたのか、つぶらな瞳ではっきりとはわかりませんが、顔と耳を少しこちらに向けて撮影者を横目でうかがっているようです。そんな豚の様子を、隣の男性も横目で気にしているようです。

共進会(家畜や農作物などを集め、部門に分けて優劣を審査する会のこと)に出品される豚は、号令一つで前進・停止・方向転換などができるよう普段から訓練されています。そのために最も重要なことは飼育者との信頼関係です。豚は信頼関係が築けると犬のような忠実さもみせますが、猫のように気まぐれな部分も持ち合わせます。初めて会う人の号令は聞く耳をもちませんが、普段世話をしてくれる人の言う事は…と、さまざまな葛藤の中で不機嫌そうにたたずんでいるのかもしれませんが。

今でも、家族や知り合いが「広報はむら」に出ると、嬉しいような、なんだかくすぐったいような、そんな気持ちになる人は多いと思います。我が家の豚が共進会で優勝しただけでなく、“町だより”に写真も載ったというのは、きっと嬉しい出来事だったことでしょう。

“広報はむら”には、その時代のニュースだけでなく、それぞれの家や人の思い出もたくさん詰まっています。



▲写真1



News

第6回羽村市史関連講座を開催します！

今年で第6回となる羽村市史関連講座は、新型コロナウイルス感染症予防対策に注意を払いながら開催します。関心のある方はぜひお申し込みください。

「羽村の民俗 - 変わる民俗と変わらない民俗 -」

日 時 令和3年2月20日（土） 午後2時～午後4時

会 場 羽村市生涯学習センターゆとろぎ2階 講座室1（羽村市緑ヶ丘1-11-5）

講 師 菊池 健策 氏（羽村市史編さん部会第5部会長 / 独立行政法人 国立文化財機構 東京文化財研究所 客員研究員）

受講費 無料

定 員 30人（先着順）

受 付 令和3年2月1日（月）午前9時から

※土、日、祝日を除く午前9時から午後5時までに、
市史編さん室へ電話で申し込んでください。（電話
042-555-1111 内線365）

※キャンセルされる場合は、市史編さん室までご連絡
ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止す
る場合があります。

問合せ 羽村市企画総務部市史編さん室

☎042-555-1111（内線365）



▲平成27年の第1回羽村市史
関連講座で講演する菊池氏



表紙の史料

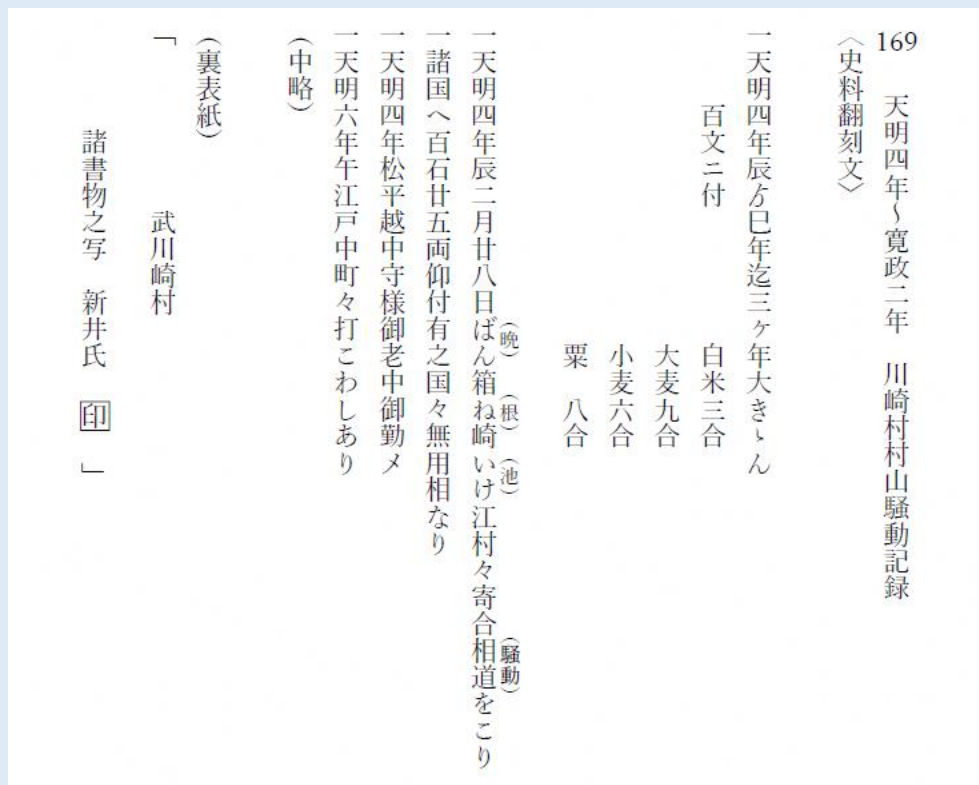
その年の顔

表紙の2枚は、昭和34年1月1日号の「羽村町だより」と平成31年1月1日号の「広報はむら」です。どちらもその年の干支であるイノシシを紹介しています。

昭和53年5月に動物公園が開園してから、干支の動物写真の素材には事欠きません。というわけで、平成31年1月1日号の表紙はサル山に同居していたメスのイノシシ。では昭和34年はというと、「今年は僕の年」というタイトルでうり坊（イノシシの子ども）のはく製でした。当時の羽村町にお住まいの方が青梅の山で仕留めた個体で、はく製にして現在の羽村第一中学校に寄贈されていたものだそうです。

「169 天明四年(1784)～寛政二年(1790) 川崎村村山騒動記録」

(『羽村市史 資料編 近世』205 ページ)



天明4年2月28日夜から翌朝にかけて、多摩郡村山地方の中藤村(現武蔵村山市)と高木村(現東大和市)の在方商人¹、名主、百姓代²5家が打ちこわされる村山騒動が起きました。天明一揆とも呼ばれるこの騒動の決起を立案したのは羽村の名主・組頭^{なかつ頭}らで、周辺の村々から2～3万人もの人々が集まったと伝えられています。

従来、村山騒動の典拠となっていた史料は、明治期に書写された『天明年間東国変乱覚書』の「武州村山大変次第之事」という記事のみでしたが、この資料編では市内外から広く関連史料を所収しています。

上の史料は、川崎村の名主を務めた家に残されたもので、数年分の出来事を複数の書物から書き写して作成したとみられる記録の一部です。天明4年からの記録は、「三ヶ年大ききん」と天明の大飢饉³について触れ、当時の穀物の価格を記録しています。この年1月の大坂米相場は、飢饉が起る以前の約2倍⁴にまで高騰していました。続いて「天明四年辰二月二十八日晚箱根崎池へ村々寄り合い騒動おこり」と、箱根ヶ崎(現瑞穂町)で起こった村山騒動についての記録がここに出てきます。

天明年間にはこうした打ちこわしが各地で起こっています。田沼意次が政治を主導したこの時期、重商主義の政策により商人が力を増してきました。そして飢饉に際し、米穀の買占め・売惜しみで米価を吊上げた商人らに対して、農民や町人が実力行使に訴えたのです。農村部の商人は、肥料などの売買や高利貸しとして農民から搾取する体制を作り上げており、日頃から彼らに対する不満が蓄積していたことも大きな要因でした。史料には、天明6年(実際には天明7年)に江戸で町人による打ちこわしが起こったことも書かれています。

この史料からは、村山騒動が政治と経済の変化や天災による不安定な社会情勢の中で起こった出来事であることが、簡潔に読み取れます。

¹ 在郷商人ともいう。江戸中期以降、農村を拠点として財力を蓄えてきた農民身分の商人。村役人や地主であることが多い。

² 名主、組頭、百姓代は、村方三役と呼ばれる村役人。村政運営にかかわる。

³ 天明年間(1781-1789)に全国的に起こった大飢饉。天候不順が続き、特に天明3年(1783)は東北の岩木山噴火、信濃の浅間山噴火による降灰被害と冷害凶作で深刻化した。

⁴ 天明4年1月の大坂米相場は1石あたり銀115.7匁で、安永年間(1772-1780)は1石あたり銀50-60匁前後だった(『日本史資料総覧』東京書籍)。

市史編さんの足あと

※①～⑤は部会の数字です。（例）① ⇒ 第1部会

月	日	できごと
10月	8日(木)	⑤市内資料調査(郷土博物館)
	15日(木)	羽村市史編さんだより第23号発行 ⑤市内資料調査(郷土博物館)
	22日(木)	⑤編集会議
11月	4日(水)	③市内資料調査(水道事務所) ⑤市内資料調査(市内個人宅) ⑤市内資料調査(郷土博物館)
	12日(木)	③市内資料調査(水道事務所) ⑤編集会議
	16日(月)	③市内資料調査(水道事務所)

月	日	できごと
11月	18日(水)	③市内資料調査(水道事務所) ⑤市内資料調査(郷土博物館)
	20日(金)	③市内資料調査(水道事務所)
	26日(木)	③市内資料調査(水道事務所) ⑤編集会議
12月	1日(火)	③市内資料調査(水道事務所)
	2日(水)	⑤市内資料調査(郷土博物館)
	3日(木)	③市内資料調査(水道事務所) ⑤編集会議
	14日(月)	⑤編集会議

「伸びゆくはむら」バックナンバーは以下の場所でご覧いただけます。

- 市史編さん室(市役所西庁舎3階)
- 羽村市図書館(3階地域資料コーナー)

このほか、羽村市公式サイトでもご覧いただけます。

▼公式サイトは
こちらから



コラム

ちっとんべえ

第24回「未来に残す番号」

発掘調査の後には整理作業が行われます。整理作業とは、発掘された遺構や遺物などを整理し、記録を取り、情報を保存するために行うもので、後にこの情報を見たときに皆が正しく共通認識をもち解析・議論を行う際の根拠となるものです。

土器が完全な形で出土することは多くありません。そのため、ばらばらになった土器破片一つずつに付けた破片番号や、接合展開図(どの破片番号がどのように組み合わせられて一つの土器になっているのかを示す図)、土器ごとに付ける個体番号などの情報を残します。このような資料情報が残っていない場合、出土したものはただの骨董品や破片になってしまいます。

以前、「遠い未来で発掘されたペットボトルが祭祀道具として論じられる」という例え話を聞いたことがあります。正しい資料情報を後世に伝えるためにも、整理作業は大切です。過去にまとめられた資料情報を再検討しながら、『羽村市史 資料編 考古・中世補遺』の刊行に向けて現在作業を進めています。



※「ちっとんべえ」とは、羽村の昔ことばで「ちょっと、少しばかり」という意味です。